

令和4年 喜多方市行政改革推進委員会 会議録（概要）

1 開催日時

令和4年12月19日（月） 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

喜多方市役所 4階 第2委員会室

3 出席者（敬称略・順不同）

【行政改革推進委員（出席13名）】

山 内 和 俊 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会副会長」）
廣 瀬 雅 彦 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合専務」）
佐 藤 富次郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
物 江 一 久 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
齋 藤 勇 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
長 田 聡 子 条例第4条第1号委員（教育分野「喜多方市教育委員会教育委員」）
齋 藤 賢 司 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻・喜多方地区連合会議長」）
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
長 澤 健 治 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
石 堂 常 世 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
鈴 木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）
長谷川 登 条例第4条第3号委員（高郷地区）
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）

【行政改革推進本部員（出席8名）】

遠 藤 忠 一（市長）
小 野 幸 一（企画政策部長）
高 畑 圭 一（総務部長）
湯 上 孝 弘（市民部長）
渡 部 孝 一（保健福祉部長）
都 倉 浩 二（産業部長）
馬 場 靖（建設部長）
遠 藤 紀 雄（教育部長）

【事務局】

佐 藤 利 則（企画調整課長）

齋 藤 哲（企画調整課長補佐）

鈴 木 和 人（企画調整課企画政策班副主任主査）

矢 吹 真 秀（企画調整課政策調整室企画政策班主査）

4 会議概要

《開 会》

1 市長あいさつ

2 会長等選出

3 諮問

4 協議事項

（1）行政改革大綱案について

（2）行政改革大綱実施計画案について

5 その他

《閉 会》

5 審議内容

事務局より、行政改革大綱について、資料3をもとに説明。

○委員

行財政状況の評価、判断が今後の行政サービスのレベルや方向に大きく関わってくると考えるが、本市の直近の決算での財政構造は、健全と言える部類に入るのか。

●総務部長

本市の直近の実質公債比率は7.5、将来負担比率は56%、実質赤字比率はマイナス判定となっており、これらの財政指標において、健全化は維持されていると判断できる。

○委員

大綱の中で、バックキャストとフォアキャストという一般市民には聞き慣れない言葉が使用されていたが、分かり易い言葉を用いるべきではないか。

●事務局

バックキャストフォアキャスト方式に関しては、昨今世界的にも要請されているカーボンニュートラルやSDGの推進において注目されているビジネスモデルであり、これから浸透させていくべきものと考えた上で設定している。

まずバックキャスト方式とは、将来像の実現に至るまでに、避けることが出来ない制約や条件などを洗い出し、当該環境下で何をすべきか、何ができるかを考えていくモデルであり、説明では『挑戦』と形容した。

対してフォアキャスト方式は、過去や、現在から将来的な水準を予測して、着実にその指標を達成していくために必要な要素を分析していくモデルであり、『維持』と形容した。

このように、各方式のコンセプト自体は、非常にシンプルなものとなっているため、御理解いただける範疇と考えている。

○委員

本大綱については、ホームページに公開されるのか。

公開するのであれば、バックキャストやフォアキャストについて、市民に分かるような説明書きが必要である。

●事務局

大綱と実施計画については、策定後ホームページに掲載する予定。

また、バックキャストフォアキャストという考え方については、分かりやすいように、掲載ページ内に説明を記載することとしたい。

○会長

大綱冒頭、職員定員数の記載について、これは正規職員のみを指しているのか、パートタイム等まで入れた数なのか。

●総務部長

フルタイム再任用職員を含む正職員のみを指している。

令和5年度までを計画期間とする市の定員適正化計画に基づき、今年度で言えば、510名という定員数を維持する形で、人員配置を行う方針である。

○委員

資料2、6ページ目、『立地適性化計画の策定』の取組みについて、市民の中心部への居住と記載されているが、小学校中学校の適正規模適正配置の中で、中心部への集約による地域活力の減退や過疎化など、多くの懸念の声がある中、本計画はどのように捉えるべきか。

●建設部長

立地適正化計画は、都市計画用途地域を対象として、昨今の高齢化や人口減少を踏まえ、都市の空洞化防止、人口維持を目的とする計画である。

計画の見直しでは、これまでの用途地域設定を更にコンパクトに絞り、居住誘導区域に公的施設等を集合させることで、都市機能の維持を図っていくこととした。

○委員

中心部への居住は、今住んでいるところを離れて、中心部に移住するということか。

●建設部長

従来の都市のエリアよりはコンパクトになるが、特にそこに誘導するということではなく、分散を抑制するようなイメージである。

○委員

バックキャストを設定するうえで、『あるべき姿』をどうやってこの大綱の中で導き出したのか、教示いただきたい。

●事務局

VUCA時代と形容されるような、複雑で絶えず変化していく時代の中で、どのように市民サービスの質と利便性の向上を図っていくかを議論し、大綱に記載される基本目的を前提として、バックキャストの将来像を設定した。

○委員

略語や専門用語が多く見受けられるが、大綱のベースは他自治体やコンサルティングを参考としているのか。

●事務局

他自治体の大綱等は、ベースとして参考としているが、直接的な引用は行っていない。

○会長

分り易い表現を用いてはという意見としてお願いしたい。

事務局より、行政改革大綱実施計画について、資料４をもとに説明。

○会長

全体的所感として、スピード感が遅い部分や、目標設定が果たしてこれでいいのかという部分があった。

○委員

全体として、市役所内部で完結するような取組みがほとんどである。

市全体のこれからの行財政への向上推進に言及していないのは、これまでの取組みによって改革がある程度達成されてきたことを踏まえ、これからはここに掲げるような取組みを実施していきたいという考えからなのか。

それを踏まえても、幾つかの取組みについて、見直しの余地があると考ええる。

例えばワークライフバランスについて、これは市の内部で当然推進されるような事柄であるし、テレワーク制度の推進についても、ビジネスモラルの観点からは、簡単に推進できることではない。

民間企業との包括連携についても、これまでの成果を踏まえ、今後はどのように拡大していくのかを、より具体的に示す必要がある。

大綱２の分野についても、新任職員の労働意欲や基礎力の向上は至極当然のことである。

公共交通の問題や、豪雪対策についての新しい取組などもなく、行財政改革に掲げる取組みとしては弱いのではないかという所感である。

○委員

大綱１、行政のスリム化に関して、民間企業との包括連携によって、具体的にどのようなメリットが生じるのか伺いたい。

また、他の市町村等では大学等との包括連携もあるようだが、本市では検討の対象に上がっているのか。

●企画調整部長

まず民間企業との包括連携のメリットについては、主に災害時の包括的連携や資材の提供などが挙げられる。

直近事例では、４月にモンベルというアウトドアブランド企業と会津の１３市町村及び福島県が包括連携協定を締結しており、締結によって観光資源のＰＲや、旅行商品の造成等にメリットが生じると期待される。

また、大学との連携については、これまで山形大学や会津大学、福島大学との連携により、行政課題への対応や事業の推進に取り組んできた経過がある。

○委員

包括連携においては、民間企業の収益性の低さ等が推進の妨げになっているようだが、市は今後どのように取り組んでいくのか。

●企画政策部長

市としては、企業と話し合いながら、連携の拡大と協定内容の充実を更に強化してまいりたいと考えている。

また、収益性等、企業にとってメリットが少なければ連携は難しい部分もあるが、企業にとって包括連携とは、社会的な責任を果たし、地域、市民の利便性向上に役立ちたいという動機が前提にあると捉えている。

○委員

資料4、5ページの取組みの中で、年次有給休暇10日以上取得率という指標があるが、そもそも年次休暇は何日取得できるのか、それが勤続何年目から増えていくのか伺いたい。

また、指標から察するに、現状として、庁内職員の平均取得日数が10日に満たないということか。

●総務部長

市の年次休暇付与日数は20日間である。

20日のうち使わなかった分を繰越すため、最長40日間となる。

今年度11月までの直近の状況では、平均取得日数は5.7日であり、改善が必要なものと捉えている。

○委員

今年の11月までで平均5.7日ということは、取得が難しい職場環境ということか。

一般企業では、勤続中は際限なく繰越しが出来るところもある。

●総務部長

然り。

業務量が主たる要因となっていると考えられる。

○委員

大綱1、『市民協働手法の開拓』について、具体的に何を施行していくのか。

市としては例えば、市民の中の人材育成や発掘など、どのような展望を持っているのか。

●企画政策部長

協働のまちづくりについては、地域振興課で実施している取組みである。

具体的内容は、地域づくりや地域活性化に資する補助金を交付し、地域が主体的に取り組むような事業に対して支援を行うものである。

事業の例として、駒形地区にこまがた元気会という組織があり、生活支援支え合い会議も入り、地区全体として取り組んでいるところである。

人材育成については、集落支援員の常勤的配置や、地域おこし協力隊の活用も含め、地域のキーパーソンとなる方の育成に注力しているところである。

○委員

大綱 2、『職員研修の推進』について、中間管理職等の人材育成は具体的にどのような研修を実施しているのか。

●総務部長

職域に応じた研修については、県の自治研修センターにて、新人研修から係長研修、課長研修と、段階を踏んだ研修が実施されている。

庁内においても、係長以上については、コンプライアンス等をはじめとした研修を必ず行うようにしている。

○委員

本市における現在のマイナンバーカードの取得率は。

また、今度令和 6 年度後半から健康保険がマイナンバーカードに移行するようだが、市内医療機関においては、現在どの程度まで普及しているのか。

●市民部長

本年 11 月末時点、申請率は 54.85%、交付率は 41.38%となっている。

なお、申請率と交付率の差については、全国一つの場所でカード製造を行っているため、交付までに 1 か月程度かかる状況となっていることが要因である。

国では現在、マイナポイント事業の第 2 弾を実施しており、付与対象カードの申請期限が本年 12 月末、マイナポイントの申請期限が来年 2 月ということになっているため、本年 12 月末現在の申請状況が一つの大きな節目になると捉えている。

従って市としては、本年 12 月末時点の申請率を 60%以上としたい考えである。

●保健福祉部長

現在マイナンバーカードが利用できる医療施設等については、全体の 4 分の 1 以下、20%程度と記憶している。

国から補助金等が出るようになっているが、システム改修等の対応が必要となるため、スムーズな移行ができていない状態である。

○委員

全体として、内向きの印象がある。

市民サービスや利便性向上との関連性、取組姿勢をより強調すると、理解が進むのではないかと考える。

●事務局

市民サービスとの関連性を説明するにあたり、行政改革の位置づけについて説明申し上げたい。

行政改革の上位計画として総合計画や総合戦略があり、市民サービスに直結するような施策や取組については、個別に計画を設けている。

行政改革大綱は、これらと比較し、行政内部を健全化・最適化することで、質の高い行政サービスの提供を図るものとなっている。

○会長

スピード感について、デジタル技術の本格導入が令和8年度までかかる計画というのは如何なものかと考える。予算設計等を加味しても、3年程度が妥当ではないのか。

また、目標値設定についても、令和8年度まで一貫して20人の提案を維持水準としているのは、目標として正しいのか。これに関しては、例えば年に2回、提案の機会を設けるだけでも単純に倍増させることは可能であるのだから、仕組みが悪い部分もあると考える。

市はどのように捉えているか。

●事務局

まずデジタル技術の導入に関して、令和8年度の本格導入を目指す計画となっはいるが、デジタル技術と一口に言っても様々あるため、例えば庁内統合データの開発等、システムやアプリの開発にあたっては、直近のうちにある程度の具体的成果や進捗を報告させていただきたいと考えている。

また、本計画内容については、進捗状況に応じて、内部会議や委員意見を踏まえ、計画年度途中で改めて目標値を変更していくというのも十分あり得ると考えている。

○委員

重要なのは、体裁のよい計画ではなく、PDCAサイクルでいうところの、実行、評価、改善である。

また、今回の実施計画を見ると、旧大綱と比較して視認性はよくなったが、その分それぞれの取組みの背景や経過が読み取れなくなってしまったように感じる。

●事務局

然り。

計画本体の内容よりも、得られた成果と、改善が肝要であると、市としても承知しているところである。

また、今回計画のレイアウトを変更したことに伴い、網羅性と情報量が減少してしまったことについては、お詫び申し上げたい。

PDCAにおける、Do・Check・Actionを深めるにあたり、旧計画が網羅性を重視していたことで、ひとつひとつの取組みが深く検証できなかったことを反省点と捉え、新実施計画では、取組数と内容を凝縮したところである。

現時点ではそれぞれの計画内容に抽象的な印象もあるかと思うが、次年度以降の審議において、具体的成果・進捗を報告したいと考えている。

○委員

計画内容の進捗状況や審議を行う上で、委員会を年に一度としていることに関して、どのような認識を持っているか。

今回の審議内容を踏まえた議論を行うためには、次回まで時間を空けすぎるのは好ましくないと思う。

●事務局

本委員会については、年度の進捗状況を取りまとめて報告させていただく機会として、次年度も1度の開催とさせていただきたい。

ただし、次年度は可能な限り早期に会議を開催し、早期に成果をお示しできるよう準備してまいりたいと考えている。

○委員

市民との接点をより強化した大綱案について、今後拝見する機会はあるのか。

●事務局

まず、新たな大綱及び実施計画については、旧大綱の考え方や構成を参考としつつ、組織改善として必要な要素を凝縮して編成していることについてご理解いただきたい。

また、本大綱案については、後ほどパブリックコメントにて広くお示しさせていただきたい。

○委員

デジタル技術導入の検討や多様な働き方の実、職員研修の推進やメディアミックス等、これらは所内の行政改革であり、職員改革であり、ひとまとめにできるものとする。

一方、行政のスリム化や財産管理に該当する取組やエネルギーの地産地消等は、市民を対象とした総合的な行政改革である。

刷新するにあたっては、市民全体を重視した改革プランを、より挑戦的にまとめるべきかと考える。

電車の時刻改正に伴う問題などについても、行政改革課題として預かりいただきたい。

○委員

資料4、大綱2の取組みに関して、方針は毎年度の課題や分析に伴ってその都度考えていくという認識でよろしいか。

●事務局

委員の認識のとおりである。

○会長

ふるさと納税の目標金額を例としても、年度ごとの目標設定はある程度見直しの余地はあるかと考える。

○委員

本委員会には、市長や副市長も同席すべきではないか。

以前は市長や副市長も同席されていたと記憶している。

●事務局

これまでの経緯を調査、整理した上で検討させていただく。